

下北交通株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行なう為、次のように行動計画を策定する。

計画期間 令和 2年 4月 1日～令和 7年 3月 31日

内 容

目標① 子育てを行う労働者等の職場と家庭生活との両立を支援をする

《対策》 社内において育児休業制度等の再周知を行う

目標② 所定外労働を削減するために、人材の確保に努め雇用の管理に努める

《対策》

令和2年 4月 1日～

所定外労働の現状を把握し、社内における
各委員会を活用し次年度の対策を検討する